

平成14年度介護保険料が決定

納入通知書などを発送します

介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)の平成14年度介護保険料が決定しました。介護保険料は、被保険者の所得と世帯の課税状況に応じて5段階に分かれています(別表)。

介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)の平成14年度介護保険料が決定しました。介護保険料は、被保険者の所得と世帯の課税状況に応じて5段階に分かれています(別表)。

段階	対象者	計算方法	保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者、高齢福祉年金の受給者で住民税非課税	基準額×0.5	19,000円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	基準額×0.75	28,500円
第3段階	本人が住民税非課税で世帯員に住民税課税者あり	基準額	38,000円
第4段階	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円未満	基準額×1.25	47,500円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円以上	基準額×1.5	57,000円

支払い方法には、普通徴収(納入通知書または口座振替での支払い)と特別徴収(年金からの天引き)の2種類があります。普通徴収については7月10日(水)に「介護保険料納入通知書」を、特別徴収については8月初旬に「特別徴収開始通知書(本徴収)」を送付し、徴収額をお知らせします。

◆普通徴収
年金の年額が18万円未満の方で、平成14年度に新規に資格を取得した方(65歳になった方・転入者)が対象です。保険料の年額を7月・15年2月の毎月8回に分けて納付していただきます。

◆特別徴収
年度途中で資格取得の場合には月割の計算となります。4月1日の時点で、年金年額が18万円以上の方対象となります。4月・15年2月の偶数月に支払われる年金から差し引いて(全8回)納付されます。4・8月の3回は、

2月にお知らせした仮徴収額で天引きし、10月・15年2月の3回で今お知らせする本徴収額との調整を行います。※今年度、普通徴収から特別徴収に切り替わる方は、7月10日(水)に7・8・9月の納入通知書(普通徴収分)を、8月初旬に10月分からの特別徴収開始通知書をお送りします。

※今年度から国の特別措置による減免が終了し、本来の保険料額となります。

◆高齢者支援室 内線2687・2689

高年齢者の保養宿泊費を助成します

年一回3千円

70歳以上の市民の方が三鷹市に契約する施設を利用した場合、1人年一回、宿泊費の一部を助成します。

なお、利用者が介護保険の要介護認定を受けている場合は、同行する介護者も助成の対象となります。

◆利用できる施設 市民保養所「箱根みか荘」「川上郷自然の村」、指定契約旅館(15施設) 高齢者支援室にパンフレットがあります。

◆助成額 3千円

◆利用方法 ①市民保養所は「市民課市役所 階③番窓口」へ、②指定契約旅館は宿泊先に予約した後、1週間前までに

健康のために万歩計を

三鷹市社会福祉協議会では、みなさんへの「一玉募金」を基に、健康と長寿を保つための「歩く運動」の奨励事業を実施しています。その一環として、市内在住の60歳以上の方に少ない負担額1千円の方歩計をお付けします。記録達成者には記念品も贈呈します。

◆7月26日(金) 消印有効 まで、往復はがき住所・氏名・生年月日・万歩計希望を記入し「〒180-8505 三鷹市社会福祉協議会」へ申し込む。定数200個、希望者多数の場合は抽選。

◆同協議会 ☎4611-0808

大沢CCで介護者談話室

相談と展示も

三鷹市社会福祉協議会主催、家族を介護している方同士でお茶を飲みながら語り合ったり、専門家の話を聞いたりしてみませんか。介護技術や相談のサビ利用のための相談会、便利な介護用品の展示もあります。

◆7月24日(水)午後1時30分～3時30分(談話室は午後2時から) 3時30分、大沢CC1階2階で。◆当日 直接会場へ。◆同協議会 ☎4611-0808

市民相互の助け合い 社会福祉事業団のサービスに参加を

社会福祉法人三鷹市社会福祉事業団では、日常生活が困難な高齢の方や障害をお持ちの方などが安心して在宅生活を送られるように、市民参加の助け合いの在宅福祉サービス事業(別表)を行っています。

◆利用会員(サービスを利用する方) 市内の在宅高齢者や障害者、ひとり親家庭、病弱な方など、日常生活に困っている方。会費は月額1千円。利用会員相互の親睦を深める交流会、職員による相談情報提供なども行っています。

◆協力会員 家事・介護サービスなどの活動が実際にできる18歳以上の方。資格は問いません。会費は年間1千円。活動した時間に応じて活動

一般寄付

(敬称略)

◆5千円 三井み ◆10万円 伊佐坂 〇3万円 野崎長寿会 〇5万円 村田房代 〇1万円 野崎日 〇6万円 三鷹リレー 〇1万円 研究会 〇1万円 根道一男 〇2万円 東京自動車協同組合 〇5万円 五株美智子 〇4万円 北野三知会 〇2万円 丹末雄 〇3万円 高橋敦子 〇6万円 三鷹市リサイクル市民工友 〇8万円 友和 〇1万円 三鷹市福祉の会 〇5万円 三鷹市前支店前で(従来通り)の場所。

◆くわしくは、事務局 ☎410185へ。

ボランティア募金

◆10万円 塚本昭 〇5万円 9千300円 ボランティアセンター使用済みテレホンカード換金分 〇9千219円 大沢CCで換金分 〇1万1千円 募金箱 〇2万2千円 ボランティアセンター使用済み切手換金分 〇1万3千400円 大沢CCで換金分 〇7千800円 募金箱 〇1万円

市の福祉住宅(2人世帯向) 空き家入居者を募集します

◆募集戸数 2戸

◆住宅概要 ①井の頭福祉住宅(井の頭2-13-16) Ⅱ55・7平方メートル 月家賃3万1千600円・6万9千400円 Ⅲ共益費4千700円 ②大沢福祉住宅(大沢3-18-2) Ⅱ54・1平方メートル 月家賃3万1000円・6万2千200円 Ⅲ共益費4千400円

いずれも間取りⅡ2DK(和室6畳・洋室・バス・トイレ)・構造Ⅱ鉄筋コンクリート/入居予定日Ⅱ8月初旬

以降、家賃などは毎年改定する予定です。

◆入居資格 次の要件をすべて満たす方 ①申込日時点で65歳以上であること ②申込日時点で三鷹市内に3年以上住所を有すること ③夫婦、6親等内の血族、3親等内の姻族(一方は60歳以上でも可)による2人世帯であること ④健康で自立して日常生活を営むことができること ⑤安全・衛生上劣悪な住居に居住しているか、立ち退き要求に

応じない方、立ち退き要求に

応じない方、立ち退き要求に

応じない方、立ち退き要求に

応じない方、立ち退き要求に

応じない方、立ち退き要求に

応じない方、立ち退き要求に

応じない方、立ち退き要求に

応じない方、立ち退き要求に

応じない方、立ち退き要求に

応じない方、立ち退き要求に

健康のために万歩計を

三鷹市社会福祉協議会では、みなさんへの「一玉募金」を基に、健康と長寿を保つための「歩く運動」の奨励事業を実施しています。その一環として、市内在住の60歳以上の方に少ない負担額1千円の方歩計をお付けします。記録達成者には記念品も贈呈します。

◆7月26日(金) 消印有効 まで、往復はがき住所・氏名・生年月日・万歩計希望を記入し「〒180-8505 三鷹市社会福祉協議会」へ申し込む。定数200個、希望者多数の場合は抽選。

◆同協議会 ☎4611-0808

大沢CCで介護者談話室

相談と展示も

三鷹市社会福祉協議会主催、家族を介護している方同士でお茶を飲みながら語り合ったり、専門家の話を聞いたりしてみませんか。介護技術や相談のサビ利用のための相談会、便利な介護用品の展示もあります。

◆7月24日(水)午後1時30分～3時30分(談話室は午後2時から) 3時30分、大沢CC1階2階で。◆当日 直接会場へ。◆同協議会 ☎4611-0808

市民相互の助け合い 社会福祉事業団のサービスに参加を

社会福祉法人三鷹市社会福祉事業団では、日常生活が困難な高齢の方や障害をお持ちの方などが安心して在宅生活を送られるように、市民参加の助け合いの在宅福祉サービス事業(別表)を行っています。

◆利用会員(サービスを利用する方) 市内の在宅高齢者や障害者、ひとり親家庭、病弱な方など、日常生活に困っている方。会費は月額1千円。利用会員相互の親睦を深める交流会、職員による相談情報提供なども行っています。

◆協力会員 家事・介護サービスなどの活動が実際にできる18歳以上の方。資格は問いません。会費は年間1千円。活動した時間に応じて活動

一般寄付

(敬称略)

◆5千円 三井み ◆10万円 伊佐坂 〇3万円 野崎長寿会 〇5万円 村田房代 〇1万円 野崎日 〇6万円 三鷹リレー 〇1万円 研究会 〇1万円 根道一男 〇2万円 東京自動車協同組合 〇5万円 五株美智子 〇4万円 北野三知会 〇2万円 丹末雄 〇3万円 高橋敦子 〇6万円 三鷹市リサイクル市民工友 〇8万円 友和 〇1万円 三鷹市福祉の会 〇5万円 三鷹市前支店前で(従来通り)の場所。

◆くわしくは、事務局 ☎410185へ。

ボランティア募金

◆10万円 塚本昭 〇5万円 9千300円 ボランティアセンター使用済みテレホンカード換金分 〇9千219円 大沢CCで換金分 〇1万1千円 募金箱 〇2万2千円 ボランティアセンター使用済み切手換金分 〇1万3千400円 大沢CCで換金分 〇7千800円 募金箱 〇1万円

ボランティア募金

◆10万円 塚本昭 〇5万円 9千300円 ボランティアセンター使用済みテレホンカード換金分 〇9千219円 大沢CCで換金分 〇1万1千円 募金箱 〇2万2千円 ボランティアセンター使用済み切手換金分 〇1万3千400円 大沢CCで換金分 〇7千800円 募金箱 〇1万円

北野ハピネスセンター

障害をもつ人のためのパソコン講習会の

パソコン講習会の開催が、市内在住の心身障害者で、講師の指導を必要とする方、指でパソコンのキーを触れることができる方、内容はパソコン操作の基礎、名刺の製作など。◆7月18日(水)午後10時から市役所第2庁舎24号会議室で開催。◆高齢者支援室 内線2687

北野ハピネスセンター

障害をもつ人のためのパソコン講習会の

パソコン講習会の開催が、市内在住の心身障害者で、講師の指導を必要とする方、指でパソコンのキーを触れることができる方、内容はパソコン操作の基礎、名刺の製作など。◆7月18日(水)午後10時から市役所第2庁舎24号会議室で開催。◆高齢者支援室 内線2687

北野ハピネスセンター

障害をもつ人のためのパソコン講習会の

パソコン講習会の開催が、市内在住の心身障害者で、講師の指導を必要とする方、指でパソコンのキーを触れることができる方、内容はパソコン操作の基礎、名刺の製作など。◆7月18日(水)午後10時から市役所第2庁舎24号会議室で開催。◆高齢者支援室 内線2687

北野ハピネスセンター

障害をもつ人のためのパソコン講習会の

パソコン講習会の開催が、市内在住の心身障害者で、講師の指導を必要とする方、指でパソコンのキーを触れることができる方、内容はパソコン操作の基礎、名刺の製作など。◆7月18日(水)午後10時から市役所第2庁舎24号会議室で開催。◆高齢者支援室 内線2687

北野ハピネスセンター

障害をもつ人のためのパソコン講習会の

パソコン講習会の開催が、市内在住の心身障害者で、講師の指導を必要とする方、指でパソコンのキーを触れることができる方、内容はパソコン操作の基礎、名刺の製作など。◆7月18日(水)午後10時から市役所第2庁舎24号会議室で開催。◆高齢者支援室 内線2687

北野ハピネスセンター

障害をもつ人のためのパソコン講習会の

パソコン講習会の開催が、市内在住の心身障害者で、講師の指導を必要とする方、指でパソコンのキーを触れることができる方、内容はパソコン操作の基礎、名刺の製作など。◆7月18日(水)午後10時から市役所第2庁舎24号会議室で開催。◆高齢者支援室 内線2687

シルバーなんでも110番
お気軽にご相談ください

心配ごと 日常生活の不安など 問題解決のため一緒に考えます。人に言えないことも電話ならOK

専用電話 ☎0422-71-1010

月～金曜日の午後1時～3時 (土・日曜日、祝日、年末年始はお休み)

社会福祉法人 三鷹市社会福祉事業団
〒181-0002 牟礼6-12-30 ☎43-8804

介護等サービス	1時間 1,000円
家事等サービス	1時間 800円
食事サービス	1食 900円
緊急通報サービス	月額 4,300円

※サービスは介護保険のサービスではありません。

◆同事業団在宅福祉サービス係(牟礼6-12-30) 三鷹市老人保健施設はございません。

◆43-8804(月～金曜) 午前9時～午後4時30分